

教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年1月27日
開会時刻	午後2時48分
閉会時刻	午後3時16分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 楠木宏彦
	辻 孝記 藤原清史
	世古 明 議長
欠席委員名	中村 功 浜口 和久
署名者	久保 真 楠木 宏彦
担当書記	野村格也
審査案件	議案第1号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第12号） （教育民生委員会関係分）
	議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第13号） （教育民生委員会関係分）
説明員	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、保育課長、 生活支援課長、健康課長、健康課副参事、福祉総務課長
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、楠木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第1号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第12号）中、教育民生委員会関係分」及び「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、教育民生委員会関係分」を審査し、議案第1号については全会一致をもって可決すべしと決定、また、議案第2号については賛成多数をもって可決すべしと決定後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時48分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、楠木委員の御両名を指名いたします。

本日御審いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第1号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第12号）中、教育民生委員会関係分」及び「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、教育民生委員会関係分」であります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第1号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第12号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第1号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第12号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。款3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この児童福祉費の新型コロナウイルス感染症生活支援事業の中の2箇所、お聞きした

いんですけれども、まずは、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、これは教育費のほうでも計上されていますけれども、ここで一括してお聞かせいただきたいと思います。

まず、この事業ですけれども、処遇改善といいますけれども、実際職員さんにとってどの程度の改善になるのか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

はい、楠木委員の御質問にお答えいたします。今回の処遇改善のほうは一人当たり収入を3%、月額9,000円程度引き上げる措置となっておりますが、国の補助基準額は施設の定員と令和3年度の年齢別児童数の平均で算定をされることになっておりますので、一人当たりの実際の配分につきましては各事業者の判断によることになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。職員さんの数ではなくて事業所の規模ということで配分されるということなんですけれども、この処遇改善につきましては、時々新聞で見ますけれども、きちんと配分されていないというところがあったりもしますもんですから、その辺きちんと伊勢市内ではしていけるようなですね、今後チェックをお願いしたいと思うんですけどどうでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

この事業につきましては、最低でも支給される賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給または決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図ることとされております。国の事業実施要綱で各施設において処遇改善計画を提出していただき、終了後には実績報告の提出を求めることになっておりまして、市のほうでは処遇改善の内容のほうを確認をしていくことになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

実際一人一人のところにですね、しっかりこの処遇改善の恩恵が回るような形でよろ

しくお願いしたいと思います。

次に、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業ですけれども、これについても同じことを聞きたいんですけれども。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

放課後児童支援員さんにつきましても保育士と同様でございます。事前の計画書、事業実施の報告書等を出すことと全く同じ形で進んでまいります。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。本当に一人一人の必要なところにきちんと手が届くような形でよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させてもらいたいと思います。民生費の地域福祉推進費の確認をさせてもらいたいと思います。

生活困窮者自立支援金支給事業、これ、様々今まであった制度でありますし、ここに説明書きのほうに書いてもらっておりますが、制度の改正に伴ってということで書いてあります。確認ですけれども、ちょっとこの内容を教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

辻委員の御質問にお答えします。この新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の制度なんですが、こちらについては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付けを利用できない生活困窮している世帯を対象にした支援金になります。

今回の改正についてはですね、今まで締切りのほうが8月31日が当初の締切り期限でありましたが、11月の改正がありまして、3月31日まで期限延長するということ、それからあと、制度の緩和で再申請、再支給が可能となったこととかありまして、今回ちょっ

と補正対応させていただくということになりました。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

総合支援金が延長になったということと、それから再支給もできるというふうな形になったということで教えていただきました。これ、総合支援金に関しましては、緊急小口の貸付け等をして、なかなか全部借りていってもできないという状況にならないとその総合支援金はもらえないというふうに考えておるんですが、その辺は間違いはないでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

この制度については貸付金を受けていただいた方が対象となっていますので、そういう制度になります。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

緊急小口のほうもですね、なかなか制度的にも厳しい状況になっているっていうか、なかなか貸してもらえないっていうのが現状、我々が相談を受けてもありません。その辺の改善というのは、市側から県とか国のほうに申入れをしておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

この貸付けについては社会福祉協議会が窓口になっております。社会福祉協議会を通じて県のほうにも上げていただいて、また国のほうにも要望を出していただいてということで、市のほうからもお願いをさせていただいておるところです。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。何とかそういった支援金制度をつくっていただいても、なかなか受ける機会がないということが現状あるということも理解していただきながら、県や国のほうへの要望も、やっぱり市からも、市民の声をしっかりと受け止めた現場の声を上に上げていただきたいなというふうに思っております。今回、その対象になる件数というのはどのようになっているのかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

対象につきましては、今回の対象になりますが、再支給の対象が 16 世帯、それから期間延長に伴う対象が 107 世帯、それからあと、要件の緩和に伴う対象の世帯が 300 世帯の見込みになっております。予算については、この 300 世帯のうちの 30%程度を見込んで予算を計上させていただいています。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 3 民生費の審査を終わります。

次に 12 ページをお開きください。款 4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

時間外・休日医療従事者派遣支援事業についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。伊勢総合病院内のワクチン接種会場が増設されていると思うんですけども、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●西岡健康課副参事

委員の質問にお答えします。この時間外・休日医療従事者派遣協力金につきましては、医療従事者の確保が困難な中、新型コロナワクチン接種体制を強化するため、ワクチン接種を行う集団会場へ時間外、休日に医療従事者を派遣する医療機関に対して協力金を支払うものでございます。

続きまして、伊勢病院のプレハブ会場なんですけども、伊勢病院のプレハブ会場につきましては、今まで伊勢病院の医療従事者が従事しておったんですけども、今回は医師会

にも御協力いただきまして、伊勢病院の医師、看護師が行う人、医師会の御協力で医師会管内のクリニックの先生が接種していただく人、二手に分かれております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その2会場、例えばAとBとしますけれども、それはその派遣の方と伊勢病院内の先生と住み分けされているんですか。例えば接種の内容もモデルナとファイザーと違うわけですので、住み分けされているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕委員長
健康課副参事。

●西岡健康課副参事

住み分けしております。伊勢病院の医療従事者が打つときは、医師、看護師、薬剤師、伊勢病院のほうでお願いしております。医師会にお願いする場合は、医師、看護師については管内のクリニック、薬剤師については管内の薬局さんをお願いしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その2月の10日の例、取ってみますと、医師会の派遣の方270名分というような形になっているんですけど、これ、対応は可能なんですかね。また福祉センターでも420名というのは、大きな数字になっているんですけど、これ、対応可能なのか、ちょっと聞かせていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長
健康課副参事。

●西岡健康課副参事

1、2回接種の状況も鑑みながら、対応可能な状態の接種予定を立てております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。3回目ということで、担当の先生方も随分慣れておられるのかなというふうには思いますけれども、市民の方々も心配されておられる中、やはり3回目、しっかり早く打ちたいということでございますので、しっかりとスムーズな接種を進めていただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

次に16ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願ひます。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款11教育費の審査を終わります。

以上で議案第1号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第1号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第12号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時2分

再開 午後3時3分

【議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願ひます。

28ページをお開きください。款3民生費を一括で御審査願ひます。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで出ている議案、予算案としては、保健福祉拠点施設整備事業ということで、どのような設計をしていくのかと、そういったことの費用についての提案なんですけれども、それが1,530万円と、この範囲に限っての質問になってしまうんですけれども、この室内の整備ですよね、これがどのような機能の部屋が配備されるのか、それについてお伺いしたいと思います。それについてですね、元々この事業は八日市場の福祉健康センターを譲渡して駅前にその機能を移すと、そしてそこへ新しい基幹型相談センターなども設備すると、そういうふうな内容の計画ということによろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

この駅前B地区に整備をいたします保健福祉拠点施設につきましては、現在、八日市場にございます中央保健センターやこども発達支援室を移転することとしておりまして、また、本庁から現在東庁舎の2階にございます福祉生活相談センター等を移設することとしております。子育て支援センターにつきましては新設ということで整備を予定しているものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

図面もを見せていただきまして内容について確認をさせていただきましたけれども、ただ、先ほど申し上げたように、八日市場の福祉健康センター、基本的にその機能の移譲だということだと思っておりますけれども、現状は福祉健康センターには集会とか娯楽だとか、そういったものに使える部屋があります。福祉健康センターのその部分については除いて面積を見ましたところ、やはり駅前の保健福祉拠点施設のフロアはそれよりもかなり広く設計されていると思います。かねてから市長も言っていたように、複合的な福祉相談が増えていると、そんなことでプライバシーを守れるスペースだとか相談室だとか、こういったものが足りなくなっているようなことで、若干現状よりは大きくなるんですけども、この規模についてはですね、それほど大き過ぎるってということでもないんじゃないかなって感じはします。

ただしかし、どうしてこの駅前のビルなのかということがやっぱり疑問は残るんですけれども、ちょっとそれは置いて、八日市場の福祉健康センターの先ほど申し上げたような部屋、囲碁やダンスや卓球なんかを楽しむ部屋があります。そういったところは心身の健康のために市民が活用していると、また会議室なんかもあるんですけれども、こう

いった部分の機能についてですね、八日市場からなくなっていくのかどうなのか、その辺について確認したいと思います。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

保健福祉拠点施設が整備された後の御質問だというふうに受け止めさせていただいておりますが、現在、福祉健康センターには、日々多くの市民の方が様々な目的で御利用されております。そういった方々の御意向あるいはニーズを十分把握させていただきまして、この福祉健康センターの活用につきましては、市としても検討してまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、譲渡ということになっているんですけども、そういう方向でよろしいんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

この福祉健康センターから機能を一部移転した後には、現在のところ民間の社会福祉法人へ譲渡していくということで計画をしておるところでございます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの施設の利用者の意見、御要望、こういったものについて、やっぱりしっかりと聞きながらですね、計画を進めていく必要があるんだと思うんですけども、以前議会でお聞きしたときには、アンケート等の調査はしていないというふうにお答えいただいたんですけども、こういった部分の利用について今後どのように補償していくというふうに考えますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

現在、福祉健康センターにおきましては、老人福祉センターであるとか身体障害者福祉センター、それから中央児童センターというような機能を持っております。ただ、こういった機能については今後も需要があるということでございますので、そういった機能は残しながら、御利用されておる市民の方に不便をかけないような形で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

とはいっても、やはり譲渡されるわけだから、直接市としてそこに責任持つという形にはならないんじゃないかと思うんです。もちろん関与はしていただいて、何らかの話合いをしていただくんだと思うけれども、やはり直接的に市が責任を負うってというようなことは必要だと思うので、もちろんそれができなければそのところをきちんとできるようにしていただきたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

以上で議案第2号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時10分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

13号補正について反対の立場から討論をさせていただきます。まずですね、かつて市民活動センターの移転が問題になりました。その時に利用者から随分様々な意見が寄せられて、市としてもやはりある程度、軌道修正せざるを得ないような状況も起こったと思うんですけれども、ただその時にやはり利用者に対する配慮が足りないままで進めようとしてたんじゃないかっていう意見があったんですよね。今回のこの保健福祉拠点施設の整備

につきましても、部分的には移転である以上、従来その施設を利用してきた市民にとっては、娯楽も含む文化的な活動とか、あるいは健康づくりの活動とか、こういったものの拠点が失われてしまうんじゃないかというふうに感じます。

先ほど部長からその辺についてはきちっとやっていくという話があったんですけども、ただこれ、全体の流れの中で施設類型別計画というものの中で行政の合理化が進められていると、それによってこの地域に存在し続けていた文化的な活動拠点をなくし、大きな施設に統合していくと、こういうような大きな流れがあるんだと思うんです。こういったことについてですね、本当にそれが市民の福祉や文化活動にとっていいのか悪いのか、その辺についてもしっかりと見直しが必要なんだと思います。丁寧な進め方、これが求められているんだと思います。

次にですね、保健福祉拠点施設がなぜこの駅前ビルに入居するのかということについて、その決定の経緯が不透明であると、こういった指摘が市民団体から出されております。駅前再開発事業は、都市再開発法に基づいて国及び市の補助金の交付により、あくまでも民間事業者が進めるものだと。そのビルに市が入居することについては市民の納得できる理由がなければなりません。その決定までの経緯について議会のほうにも不透明な部分がありますし、それが市民にとっても十分説明されていないという部分があります。その経緯とともにですね、またこの再開発事業そのものの持続可能性、先ほど産業建設委員会の議論でもありましたけれども、95%が本当に維持されるのかどうかということも含めてですね、これについても大いに疑義があるところです。

このような点を考えましてですね、共産党としてはこの案には賛成しかねると、将来に責任を負えないんじゃないかというふうに考えて反対の意思を示させていただきます。

◎吉岡勝裕委員長

ありがとうございました。

続いて久保委員、お願いします。

○久保真委員

議案第2号、令和3年度一般会計補正予算の教育民生委員会関係分について、賛成の立場で討論をさせていただきます。この案件はですね、伊勢市駅前B地区に建設された市街地再開発ビルに保健福祉拠点施設を整備、入居するための内装工事にかかる設計委託料1,530万円が計上されております。

令和3年8月に施行者から過去の基本協定締結に至らなかったことに対する謝罪があり、11月、連合審査会で協議を再開し、締結に至らなかった原因や、そして賃料、共益費などの減額、駐車場の確保などの見直しが報告されております。

先日の連合審査会に出された基本協定案では、合意に至らなかった3条件の撤回や賃料のさらなる減額、駐車場の確保など、協議内容を改めてきており、3年ごとの賃料の見直しなど、誠意のある対応で、信頼性の確保に向けても評価できる内容となっております。

この案件では多くの市民の方々の利用が見込まれており、今回の保健福祉拠点施設整備では、高齢、障がい、子育て、虐待、生活困窮などの保健福祉の重層的な問題に苦しむ世帯にできる限り早く相談し、支援につなげる相談体制を整備しようとするものとあり、早期に

内装工事の設計が進み、この事業が成功し、中心市街地の活性につなげるとともに、市民の福祉増進につながることを期待し、賛成討論といたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

ありがとうございました。
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）中、教育民生委員会関係分」について、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎吉岡勝裕委員長

ありがとうございました。
起立多数と認めます。

よって、議案第2号中、教育民生委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時16分

上記署名する。

令和4年1月27日

委員長

委員

委員